第6期福生市地域福祉計画<50項>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(1)地域に目を向け参加・参画する人の増加

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
			公民館と連携した地域福祉講座を通じて、保護司、民生委員・児童委員の普及啓発を行うとともに、地域の福祉人材の発掘に努めます。	A(実施率90%以上) 社会を明るくする運動、および民生委員・児童委員の日「活動強化週間」において、保護司、民生委員・児童委員と協力して駅頭活動やパネル展示等を実施し、普及啓発活動に努めました。また、公民館と連携して実施した地域福祉講座において保護司、民生委員・児童委員の活動について市民へ周知しました。	連携し、地域福祉活動を普及啓発する事業等	福祉保健部(社会福祉課)
		市民の主体的な福祉活動は、地域の福祉力を高めるうえでの不可欠な活動である	障害者等に係る市民の主体的な福祉活動があった際には、必要に応じて支援に努めます。	A(実施率90%以上) 市民が活動する障害者団体に補助金を交付する等、支援を行いました。	継続	(障害福祉課)
'		ことから、地域住民の主体性と創造性・開 拓性を尊重しながら、効果ある活動のため の支援を行います。	啓発のための広報紙発行に市民活動講 座の運営を支援します。	A(実施率90%以上) 広報紙を発行し啓発に努めるとともに、市民活動講座を9回開催し市民の福祉活動への参加を支援しました。	継続 0	(介護福祉課)
			市民等からなる「健康づくり推進員」と連携するため、健康づくり推進員会議を毎月実施し、健康づくりに関するPR活動や意識啓発活動を推進していくための支援を実施します。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための感染対策を行いながら、グループに分かれて密を防ぎ会議を開催し、ラジオ体操、あいさつ運動、健康づくり講演会、出前講座等啓発活動等を実施しました。	継続 0	(健康課)
2		の 社会福祉協議会等関係機関と連携し、地域福祉の担い手となるボランティア等の活動を支援します。	ボランティア活動推進事業補助金を交付し、ふっさボランティア・市民活動センター (FVAC)の事業を支援するとともに、市民活動 動講座を開催を支援します。	A(実施率90%以上) 補助金を交付し、ふっさボランティア・市民活動センター(FVAC)の事業を支援しました。 災害時に主体的に活動するための災害ボランティア養成講座や災害時に役立つアウトドア講座など、市民活動講座を9回開催しました。	継続	介護福祉課
			市民活動に関する情報提供や講座等を実施し、活動を支援します。	A(実施率90%以上) 輝き市民サポートセンターで、市民活動に関する情報提供や、コロナ禍の中でオンラインで講座を行うなど、市民活動への参加の促進を図りました。市民活動支援等講座:9回	継続	協働推進課

		内容	計画(令和4年度)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策			A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
				A(実施率90%以上)	修正•更新	
3	地域リーダー の育成と市民 参加の促進	福祉活動を担うリーダーを育成し、市民参加の促進を図ります。	福祉関連講座を1コース実施します。	地域福祉講座を2コース実施しました。	福祉関連講座を2コース実施します。	公民館
4	市民活動の機 会づくりの支援	ボランティア、NPO等、市民活動団体の相互交流と活動の促進を図るため、活動の機会づくりを支援します。	活動団体の相互交流や発表の機会を提供し、市民活動の促進を図ります。	A(実施率90%以上) 輝き市民サポートセンター事業等で、活動の場を 提供しました。 市民活動相談:随時 HPや情報誌による団体情報の発信:随時 登録団体活動紹介(展示):8月27日~8月28日	継続	協働推進課

第6期福生市地域福祉計画 < 51~52項>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(2)NPO・ボランティア活動等の支援

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1		高齢者や障害のある人、児童等を対象とした地域での見守り活動、「ふれあいいきいきサロン」、「子育てサロン」等地域の憩いの場づくり、交流の場づくりなど、社会福祉協議会が推進している小地域福祉活動を支援していきます。	福祉活動専門員補助金を交付します。	A(実施率90%以上) 社会福祉協議会に対し福祉活動専門員補助金を 交付をすることで、小地域福祉活動を支援し、19の 福祉地区において見守り活動、サロンの開催等、 様々な活動を行いました。	継続	介護福祉課
2	民生委員・児 童委員への支 援と協働活動 の推進	相談・情報の提供、サービス利用支援、 実態調査などの活動を強化していくため、 民生委員・児童委員の活動を支援し、また、必要に応じて協働活動を展開します。	一斉改選に伴って委嘱された新任委員が スムーズに活動開始できるよう、研修会や説明会を実施し、協議会の運営を支援します。民生委員・児童委員の日「活動強化週間」の行事においては協働により、活動を支援します。	浅い委員の座談会を開催し、新任委員の活動に対す る不安を軽減できるよう努めました。また各部会研修の	修正・更新 委員の活動がより充実するよう、必要な研修 の準備調整等を行い、協議会の運営を支援し ます。また、市民に対して委員活動の普及啓 発を行い、市民の身近な相談先としての周知 を図ります。	社会福祉課
			社会福祉法人に対する指導検査を実施 し、適切な運営とより良いサービスの提供が できるように努めます。	A(実施率90%以上) 2法人に対し、感染症対策に配慮しながら、指導検査を実施。より良いサービスと適切な運営を確保しました。	継続	福祉保健部(社会福祉課)
	社会福祉法		地域福祉を推進するため、必要に応じて 社会福祉法人、NPO等への支援に努めます。	A(実施率90%以上) 地域福祉を推進するため、日中活動系サービスを 実施する6事業所及び生活介護・地域活動支援セ ンターへ補助金の交付や物資の提供等の支援を行 いました。	継続	(障害福祉課)
3	人、NPO等へ の支援		地域福祉推進事業補助金を交付します。	A(実施率90%以上) 地域福祉推進事業補助金を交付しました。	継続	(介護福祉課)
			園舎建替えを行う保育園に補助金を交付 し、支援に努めます。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金を交付する等、支援に努めました。 また、園舎建替えを行う保育園に補助金を交付し、支援に努めました。	修正・更新 園舎建替えを行う保育園に対し、バリアフ リー化やユニバーサルデザイン化に努めるよ う、指導・助言を行います。	子ども家庭部(子ども育成課)

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
	社会福祉法	地域福祉を推進するため、社会福祉法	子育て支援のため、子育てサークル(利用 登録団体)に子育て地域活動室の貸出を 行います。	A(実施率90%以上) 子育て支援のため、子育てサークル(利用登録団体)に子育て地域活動室の貸出を行いました。 利用回数: 18回 延べ人数:279人	継続	(子ども家庭支援課)
3	人、NPO等へ の支援	人、NPO等への支援に努めます。	NPO法人等への情報提供や活動状況の 情報発信を行い、活動を支援します。	A(実施率90%以上) 輝き市民サポートセンター等でNPO法人への情報提供及び活動状況の情報発信を行いました。	継続	協働推進課
4	障害者団体活 動への支援	障害者団体に活動促進のため、レクリ エーション、行事等の活動を支援します。	障害者団体に補助金を交付して、障害者の社会参加を支援します。	A(実施率90%以上) 福生市身体障害者福祉協会に補助金を交付して、レクリエーション活動や行事等の活動を支援しました。	継続	障害福祉課
5	シルバー人材 センターへの支 援	公益社団法人福生市シルバー人材セン ターに運営に関する補助金を交付し、高齢 者の就業を促進します。	各種イベント等でセンター事業を広報し、 会員と受託件数の増加を図ります。	A(実施率90%以上) シルバー人材センターでは、元気で意欲のある高齢者の働く場の確保と支援に努めました。令和4年度はWEB広報、PRチラシの配布など、周知のための取り組みを行い、受託件数の増加に努めました。	継続	介護福祉課
6	健康づくり推 進員活動の支 援	市民の健康づくり事業を企画・立案して 健康増進を推進する「健康づくり推進員」を 配置し、市民による主体的な健康づくり事 業の展開を支援していきます。	「健康づくり推進員」とともに、ラジオ体操事業、心の健康出前講座、健康づくりに資する講演会等市民へ向けた活動の推進を図ります。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための感染対策を行いながら、グループに分かれて密を防ぎ会議を開催し、ラジオ体操、あいさつ運動、健康づくり講演会、出前講座等啓発活動等を実施しました。	継続	健康課
7	シルバーボラ ンティア活動の 促進	高齢者の能力活用や生きがいの高揚のため、ボランティア活動への啓発に努めます。	市内の介護施設で介護サポーターとして、ボランティア活動に参加することでポイントが付与され、ポイント数に応じて交付金を交付します。 目標:登録者数 59人	C(実施率50%未満) 新規登録者数 5名 年度末登録者数 23名	継続	介護福祉課

第6期福生市地域福祉計画 < 53項 >

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(3)地域の活動基盤の充実

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
	町会・自治会 等への支援と 協働活動の推 進	地域福祉の担い手となる町会・自治会 等、地域の団体の組織・活動の発展のため に必要な支援を行い、また、必要に応じて 協働活動を展開します。	32町会・自治会に補助金を交付します。	A(実施率90%以上) 町会長協議会及び32町会・自治会に対し、町会 活動補助金3,470,230円を交付しました。	継続	協働推進課
2	健康まつりの開催	各種団体からの協力により、「健康まつり」 の充実を図ります。	健康まつりについては、コロナウイルス感 染症に配慮しながら実施します。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための感染 対策を行いながら、健康まつりを実施しました。	継続	健康課
3	なコミュニティづ	地域福祉の増進及び地域の活性化を図るため、市民の自主的なコミュニティづくりを支援します。	32町会・自治会に交付金を交付します。	A(実施率90%以上) 32町会・自治会に対し、地域活性化交付金7,703,143円を交付しました。	継続	協働推進課

第6期福生市地域福祉計画 < 54~55項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(1)顔の見える関係づくりと健康づくりの推進

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業•施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1	健康づくりの 推進	「健康ふっさ21」の基本方針に基づいて、 健康づくりのための活動を推進します。	健康ふっさ21(第2次)計画に基づき、事業を推進します。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための感染対策を行いながら、健康づくり推進員会議を開催し、ラジオ体操、あいさつ運動、健康づくり講演会、出前講座等啓発活動等を実施しました。また、ライフステージに応じた健康づくりとして健診や健康相談等を実施し、健康づくりのための活動を推進しました。	継続	健康課
2	健康教育の充 実	医師、歯科医師等による講演会、栄養士、保健師による講習、指導・助言など、健康教育の充実を図ります。	運動や食事の集団指導を行い、若い世代からの健康づくりの意識啓発をおこなうため健康教室を開催し、参加者延べ2,000人を目指します。	事業実施回数88回、緊急事態宣言等の発出によ	修正・更新 運動や食事の集団指導を行い、若い世代からの健康づくりの意識啓発をおこなうため健康教室を開催し、参加者延べ2,500人を目指します。	健康課
3	こころの健康 づくりの推進	保健所、社会福祉協議会等関係機関と 連携し、各種相談窓口等で情報提供など を図り、こころの健康づくりを推進します。	メンタルヘルスの問題に対し、気軽に相談できる窓口の周知や自身や家族等のストレスチェック等ができるシステム活用を通し自己啓発意識を高めるため、アクセス数を月1,000回を目指します。	A(実施率90%以上) メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」 アクセス数11,936回	継続	健康課
4	民生委員・児 童委員への支 援と協働活動 の推進(再掲)	相談・情報の提供、サービス利用支援、 実態調査などの活動を強化していくため、 民生委員・児童委員の活動を支援し、また、必要に応じて協働活動を展開します。	一斉改選に伴って委嘱された新任委員がスムーズに活動開始できるよう、研修会や説明会を実施し、協議会の運営を支援します。民生委員・児童委員の日「活動強化週間」の行事においては協働により、活動を支援します。(再掲)	A(実施率90%以上) 新任委員委嘱前に事前の説明会や新任委員と期の 浅い委員の座談会を開催し、新任委員の活動に対す る不安を軽減できるよう努めました。また各部会研修の 事前調整や準備等を民児協と協働して行いました。 活動強化週間中は駅頭活動や市役所ロビーでの展示 の準備等を支援しました。(再掲)	修正・更新 委員の活動がより充実するよう、必要な研修 の準備調整等を行い、協議会の運営を支援し ます。また、市民に対して委員活動の普及啓 発を行い、市民の身近な相談先としての周知 を図ります。(再掲)	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画 < 56~57項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(2)地域におけるセーフティネットの構築

		内容	司巫(人和4万英)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策		計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1	見守りネット ワークづくり	ひとり暮らしの高齢者などを地域で見守る ネットワークづくりを進め、確立します。	「高齢者見守り相談事業」を開始し、一人 暮らしの高齢者などの見守りを強化します。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センターを市内3か所に設置しました。10月から高齢者見守りステーションも開設し、高齢者の見守り強化を図りました。	修正・更新 地域包括支援センターと高齢者見守りス テーションの周知と連携に努めます。	介護福祉課
			関係機関と連携し、虐待の防止、早期発 見・早期対応に努めます。	A(実施率90%以上) 障害福祉課の障害者虐待防止センターにて、通報窓口を設け、早期発見に努めました。 また、通報があった際は、事業所や関係自治体の担当者等と関係者会議を開催し、虐待に対応いたしました。	継続	障害福祉課
2	ネットワークづく り		高齢者虐待防止連絡会議を実施します。 緊急性のある案件が発生した場合は虐待 対応ケア会議にて対応方法を検討します。	A(実施率90%以上) 高齢者虐待防止連絡会議を開催いたしました。高齢者の身近な相談窓口として地域包括支援センターを紹介した広報誌を全戸配布しました。	継続	介護福祉課
			要保護児童対策地域協議会を活用し、児 童虐待の未然防止に努めます。また、必要 に応じて関係機関と連携し、支援を行いま す。	A(実施率90%以上) 要保護児童対策地域協議会の関係機関による ケース検討会議を48回開催し、子どもと家庭への支 援につなげました。 相談件数 16,145件	継続	子ども家庭支援 課
3		生活困窮者に対し、就労などの自立に関 する相談支援や、支援事業利用のための プラン作成等を行います。	生活困窮者に対し、自立相談支援、就労 準備支援、家計改善支援、アウトリーチ支 援等の事業を活用し、包括的な相談支援、 就労支援、必要な情報の提供、助言を行っ ていきます。	A(実施率90%以上) 生活と就労に関する相談窓口をワンストップ型として設置し、専門的な知識・技術を有する職員による包括的な就労支援や必要な情報の提供、助言を行いました。 年間相談件数6,779件 (うち新規相談件数596件)	継続	社会福祉課
4		離職により住宅を失った又はそのおそれがある生活困窮者などに対し家賃相当の住居確保給付金を支給します。	住居確保給付金の支給により、常用就職 に向けた支援を行っていきます。	A(実施率90%以上) 住居確保給付金の支給により、常用就職に向け た支援を行いました。 支給決定件数 68件	継続	社会福祉課

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
5	援事業の推進	家計相談支援事業(家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等)、学習支援事業(生活困窮家庭の子どもへの学習支援や保護者への進学助言等)など、生活困窮者への支援事業の充実を図り、推進します。	家計相談支援事業を実施し、生活困窮 個々の実情に合わせて、支援プランを作成 します。また生活困窮家庭の子どもの対し て継続して学習支援、居場所の提供を行い ます。	A(実施率90%以上) 生活困窮家庭の子どもに対して、学習支援事業を 実施し、学習支援及び居場所の提供を行いました。 利用者数 10人、延べ実施回数 92回	継続	社会福祉課
		学童クラブや保育所等について、施設整 備等を推進し、家庭で保育ができない保護		A(実施率90%以上)	修正·更新	
6	学童クラブ・保			学童クラブについては、ふっさっ子の広場と一体 型事業を1か所から3か所に拡充し、様々なイベント	学童クラブについては、ふっさっ子の広場と の一体型事業を推進し、様々なイベント活動 を行うことにより、事業の充実を図ります。	子ども政策課
0	育所等の充実	者を支援します。また、学童クラブ・保育所等においては、継続して待機児童ゼロを目		A(実施率90%以上)	継続	
		指します。	園舎建替えを行う保育園に補助金を交付 し、支援に努めます。また、利用定員の適 正化を継続して実施していきます。	園舎建替えを行う保育園に補助金を交付し、支援 に努めました。		子ども育成課

第6期福生市地域福祉計画 < 58~59項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(3)人権尊重と権利擁護の充実

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1		東京都教育委員会『人権教育プログラム』に基づき、総合的な学習の時間や特別活動における体験学習や障害のある人との交流学習、高齢者などから学ぶ地域文化の伝承学習などを通しての福祉教育の実施に努めます。	高齢者や障害のある人を学校に招いたり、児童・生徒が地域の高齢者や障害のある人とふれあったりする機会を全校で計画し交流促進を図ります。	A(実施率90%以上) コミュニティ・スクール委員会と協働するなどしながら、市内10校全ての小・中学校が、総合的な学習の時間や特別活動における体験活動を通して、交流促進を行いました。	継続	教育指導課
2	社会教育にお ける福祉教育	「心のバリアフリー」等や「互いに支え合い、共に生きることができる社会」等の実現をめざし、福祉教育の実施に努めます。	知的障害者の青年(成人)学級を実施し、 参加者、スタッフ等を含め、ともに生きる地 域社会の実現に向け、活動を展開していき ます。	A(実施率90%以上) 青年学級にじのはらっぱを実施しました。	継続	公民館
		判断能力が十分でない人も地域で安心 して暮らすことができるよう、相談体制等の 整備や権利擁護・成年後見制度等の利用 促進に努めます。	後見人等選任後の相談への対応について、体制整備を検討します。また、成年後見制度や中核機関としての「成年後見センター福生」の周知方法、周知先を精査し、権利擁護や成年後見制度等利用促進に努めます。	A(実施率90%以上) 後見人等選任後の相談について、「成年後見センター福生」で対応する体制を整備しました。また、「成年後見センター福生」内にて市民向けの学習会を開催し、成年後見制度の周知を図りました。	修正・更新 個人では後見人等の受任が困難な事例等 に対応するため、法人後見の体制整備から実 施までを中核機関である「成年後見センター 福生」にて行います。	社会福祉課
	権利擁護·成		判断能力が十分でない障害者が地域で 安心して暮らすことができるように、「成年後 見センター福生」へつなげるよう支援を行い ます。	A(実施率90%以上) 判断能力が十分でない障害者の権利を擁護する ため、「成年後見センター福生」と連携し、相談や手 続等の支援を行いました。	継続	福祉保健部(障害福祉課)
3	年後見制度等 の利用促進		成年後見制度に関わる研修会等を実施します。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センターの社会福祉士が中心となり、成年後見制度に係わる市民向け講座を実施し、制度の周知と利用促進を行いました。	継続	(介護福祉課)
			支援対象者に対し、必要に応じて権利擁護や成年後見制度の説明をし、利用促進を図ります。	A(実施率90%以上) 支援対象者に対し、権利擁護や成年後見制度の説明をし、利用促進を図りましたが、令和4年度は実際に利用までに至る対象者はいませんでした。	継続	子ども家庭部 (子ども家庭支 援課)

		内容	計画(令和4年度)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策			A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
4	する運動」の推進	場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動である「社	員会を開催し、推進委員の構成員である24 団体から出席を募ります。また、強調月間である7月には、保護司、市立中学生徒と協 働で「駅頭啓発活動」を実施し、啓発グッズ	B(実施率50~90%) 「社会を明るくする運動」の実施に当たり、推進委員会の会場準備及び講師調整を実施。当日の参加者は79名。「駅頭活動」について、7月1日に実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により通常より参加人数及び実施場所を減らしました。	継続	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画<60~61項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(4)安全安心な地域づくりの推進

			31 Tr / A 42 4 6 Tr \	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
,	安全安心なま	犯罪防止のための地域における自主的な活動の推進、学校等における安全の確保等総合的に施策を展開し、市民が安心して生活できる環境の整備を図ります。	32の町会・自治会による防犯パトロールを 実施していきます。	A(実施率90%以上) 29町会で実施しました。	継続	防災危機管理 課
_			全校において、東京都教育委員会「安全教育プログラム」に基づき、児童・生徒に犯罪等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図ります。	A(実施率90%以上) 全校においてセーフティ教室を実施するなど警察等の外部機関と連携しながら安全教育を行いました。	修正・更新 全校においてセーフティ教室を実施するなど 警察等の外部機関と連携しながら安全教育を 行いまます。 また、福生第五小学校が東京都教区委員会 の委託を受け、安全教育に関する研究を行 い、その成果を発表します。	教育指導課
2	子どもを守る	防犯講習会等を通して、犯罪に関する市民への情報提供に努め、関係機関・団体との情報交換、防犯ボランティアによるパトロール活動、「こども110番の家」事業など、子どもを守るための活動を進めます。また、児童の登下校中の安全を確保するた	による「こども110番の家」事業などを推進していきます。	A(実施率90%以上) 「こども110番の家」登録世帯数947件、(前年度940 件)	継続	防災危機管理 課
۷	推進	た、児童の受下校中の女主を確保するため、地域のボランティアの方の協力とシルバー人材センターに委託して見守りを実施するとともに、これらの取組を補うため、防犯カメラを設置して、見守り体制を整備します。	シルバー人材センターへ委託して児童の登下校時に通学路の見守り及び巡回を行います。また、各小学校の通学路点検にスクールガードリーダーも参加して実施します。 不審者情報等が入った際には、教育委員会において青色防犯パトロールを実施します。	A(実施率90%以上) 各小学校2名ずつ見守り員を配置し、登校時には定点での見守り、 下校時には見守り及び巡回を行い、児童の安全確保を図りました。 スクールガードリーダーが各小学校の通学路点検に参加し、専門的 な視点での助言や指導を行うことにより、危険箇所や改善点の確認を 行いました。 不審者情報等が入った際に、教育委員会において青色防犯パトロールを実施しました。	継続	教育総務課
3	交通安全教育 の推進	地域や団体、事業所等における交通安 全思想の普及・徹底を図り、学校等での交 通安全教育を推進します。	講習会を開催し広く市民へ交通安全思想の徹底を図ります。また高齢者向けの講習会、小中学生向けの交通安全教室等世代ごとの交通安全教育を交通安全推進委員会、福生警察署の御協力のもと実施していきます。	B(実施率50~90%) 例年春・秋の全国交通安全運動の際に開催している講習会及び高齢者向けの講習会、町会によるテント啓発活動について、春の講習会を除き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しましたが、春の講習会では市民へ交通安全思想の普及・徹底を図りました。中学生向け交通安全教室は、4月に福生第二中学校で実施しました。	継続	道路下水道課
4		訪問販売等悪質商法取引等による被害 を防止するとともに、購入契約等を結んで も解約できることや相談体制があることを、 高齢者世帯等に周知します。	振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を購入(シティセールス推進課)し、市民への貸し出しを継続的に行います(安全安心まちづくり課)。また、被害防止に欠かせない「見守り」についての啓発を実施します。	A(実施率90%以上) 振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を150 台購入(シティセールス推進課)し、市民への貸し出しを継続的に行いました(防災危機管理課)。また、被害防止に欠かせない「見守り」についての啓発として、パンフレットやグッズの作成を実施しました。	し出しを継続的に行います(防災危機管理	シティセールス 推進課

No.	事業•施策	内容	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度)	所管課等
_		ひとり暮らし等の高齢者、在宅重度身体 障害者及び難病患者等に専用通信機と無	広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図ります。	A(実施率90%以上)	継続	障害福祉課
5	救急通報シス テムの整備 に陥ったとき消防庁へ通報するとともに、地域の協力員の援助を受け、救急車による 病院への搬送に対応します。	広報紙や高齢者福祉のパンフレット等で周知します。	A(実施率90%以上) 広報紙や高齢者福祉のパンフレット等で周知を図りました。	継続	介護福祉課	
6	住宅火災通報	救急通報システム機器に住宅用火災警報器を接続することにより、火災の発生を東京消防庁に自動通報するシステムを、ひとり暮らし等の高齢者及び18歳以上でひとり暮らしの重度心身障害者宅に設置します。	広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図ります。	A(実施率90%以上) 令和4年度現在、機器の設置はございませんが、 広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業 等により周知を図りました。	継続	障害福祉課
0			広報紙や高齢者福祉のパンフレット等で周知します。	A(実施率90%以上) 広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図りました。	継続	介護福祉課
7	への支援	「福生市地域防災計画」に基づき、地域 住民による自主防災組織が行う消火・救援 活動を支援するため、技術的指導や資機 材の整備助成等に努めます。	運営費補助金を交付し、自主的な活動を支援します。	A(実施率90%以上) 補助団体数:32団体 補助金額:6,090,359円	継続	防災危機管理 課

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
			個人情報の更新、制度の周知、登録の推 奨を行い、災害時に備えます。	A(実施率90%以上) 民生委員等の協力により、制度周知と登録が推進されました。 R04新規登録者数:22名	継続 0	防災危機管理 課
	避難行動要支	高齢者や障害のある人の中には、災害時に自力で避難できない人や、家族がいる場合でも日中は一人で過ごしている人もいる	民生委員・児童委員協議会と協議し、避難行動要支援者の避難が円滑にできるよう、非常時の対応内容を確認するよう依頼します。	A(実施率90%以上) 今後の大規模風水害に備え、市と民児協で締結した災害時避難行動要支援者の支援等の協力に関する協定を再確認し、非常時の連絡体制の決定に関して支援しました。	継続	福祉保健部(社会福祉課)
8		ため、自主防災組織など地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、消防署や消防団、警察署、社会福祉協議会などと連携・協力し、非常時の対応を図っていきます。	「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」をホームページで周知するとともに、窓口配布等を行います。	A(実施率90%以上) 「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導」障害者を支援する時のポイント」をホームページで周知するとともに、窓口での手帳新規取得者や研修等で配布し、周知を図りました。	継続 0	(障害福祉課)
			避難行動要支援者が速やかに避難できる よう関連機関と連携・協力します。	A(実施率90%以上) 避難行動要支援者が速やかに避難できるよう関 連機関と連携・協力しました。	継続 0	(介護福祉課)
	建築物の整備	# 学校も含め、市建築物のバリアフリー整備を進めます。	個別施設計画に記載されているユニバー サルデザイン化の推進方針を踏まえ、施設 の更新や今後の改修に合わせて、バリアフ リー整備を推進します。	A(実施率90%以上) 公共施設マネジメントシステム及びオープンデー タ整備のため、各施設のバリアフリー状況の調査を 行いました。	継続	施設所管課 (公共施設マネ ジメント課) [推進グルー プ]
9			令和5年度以降に再開発事業者側が行う 実施設計において、バリアフリーの推進を 反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) 令和5年度以降に行う予定の実施設計において、 バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	継続	(公共施設マネ ジメント課) [推進グルー プ] ※西口再開発 事業

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
			施設保全・改修計画に基づき、バリアフリー化の現状と課題を確認し、施設の更新や改修にの時期に合わせて、実施プログラムを見直し、バリアフリー整備を推進します。	A(実施率90%以上) 学校施設のバリアフリー化等の推進に関する調査研究協力会議がまとめた報告書の整備目標に照らして、車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消について、文部科学省に設置数の解釈の確認を行い、設置の検討を行いました。	ムに一元管理し、施設の更新や改修にの時	(公共施設マネ ジメント課) [公共施設グ ループ]
			本年度中は計画の対象となる整備の予定 はございませんが、日常、庁舎やもくせい会 館内の点検を実施し、破損個所や支障にな る箇所を把握し、維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 本年度中は計画の対象となる整備はありませんでした。 庁舎やもくせい会館内の日常点検を実施し、バリアフリー設備の破損個所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	継続	(契約管財課)
	24.55.4m の数/共 学校も含め、市建築物のバリアフリー整	本年度中には計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある個所がないかの状況把握を行います。	E(外的要因により実施不可・実施予定なし)	継続	[ごみ対策減量 課] (リサイクルセン ター係)	
9	建築物の整備	備を進めます。	福東会館のバリアフリー設備の維持管理を実施します。	A(実施率90%以上) 管理業務委託等による管理を実施し、補修を要する案件はありませんでした。	継続	(協働推進課)
		バリアフリー対応となっているれんげ園の 維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 市建築物を使用し、れんげ園を運営している福生市社会福祉協議会と連携して、バリアフリー設備の維持管理に努めました。	継続	(障害福祉課)	
			【福祉センター】 本年度中には計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計 画の内容に基づき実施できるよう課内で周 知徹底を図ります。	E(外的要因により実施不可・実施予定なし) 計画の対象となる事業がありませんでした。	修正・更新 【福祉センター】 児童発達支援センターの開設に向けて、既 存施設の改修工事を実施します。改修にあ たっては計画の内容に基づき工事を実施して いきます。	(介護福祉課)

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業•施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
			保健センター内を点検し、バリアフリー推 進計画に基づく整備等をする必要のある個 所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 現段階で保健センター内に早急に整備を実施しなければならない個所はありませんでした。	継続	(健康課)
			安心安全な建物管理に努めます。	A(実施率90%以上) 現状を維持し、安心安全な建物管理に努めました。	継続	(子ども家庭支援課)
9	マカ 50 km の 数 /共 学校も含め、市建築物のバリアフリー整	各小中学校及び公共施設マネジメント課 と連携し、整備済箇所の維持管理を行います。 また、大規模改修時等には、本計画に基 づく整備を検討します。	A(実施率90%以上) 既に整備済箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	継続	(教育総務課)	
9	建築物の整備	備を進めます。	平成29年度に建築した防災食育センターはバリアフリー対応です。今後良好な維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済です。良好な維持管理に努めました。	継続	(教育支援課)
			本年度中には計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある個所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。	継続	(生涯学習推進 課)
			本年度中には計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 大規模改修など対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき検討してまいります。	E(外的要因により実施不可・実施予定なし) 計画の対象となる事業がありませんでした。 今後も大規模改修など対象となる事業が行われる 際には、本計画の内容に基づき検討してまいりま す。	継続	(スポーツ推進 課)

			計画(合和4年度)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
	独筑地及数准	学校も含め、市建築物のバリアフリー整 備を進めます。	施設のバリアフリー化について、市の公共 施設等改修計画に沿って対応していきま す。	A(実施率90%以上) 施設のバリアフリー設備について、維持・管理が 適切に出来ていることを確認しました。	継続	(公民館)
9	建築物の整備		中央図書館改良工事を実施します。	A(実施率90%以上) 中央図書館改良工事に着手しました。	継続	(図書館)
10	ユニバーサル	職員がバリアフリー、ユニバーサルデザイン等についての共通認識を持ち、本計画や『福生市バリアフリー推進計画』に基づいて全庁を挙げてバリアフリー・ユニバーサルデザイン等を推進します。	全庁を挙げてバリアフリー、ユニバーサルデザイン等を推進するため、全課各職員に対して、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の実施状況について、確認するよう依頼します。	A(実施率90%以上) 全課各職員に対して、令和4年4月28日付け、事務連絡「第6期福生市地域福祉計画、第4期福生市バリアフリー推進計画の令和3年度進捗状況等の調査について(依頼)」を発出し、『第4期福生市バリアフリー推進計画』の実施状況について確認しました。	継続	全課(社会福祉課)
11	「社会を明るく する運動」の推 進(再掲)	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの 更生について理解を深め、それぞれの立 場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域 社会を築くための全国的な運動である「社 会を明るくする運動」を推進します。	ある7月には、保護司、市立中学生徒と協 働で「駅頭啓発活動」を実施し、啓発グッズ	B(実施率50~90%) 「社会を明るくする運動」の実施に当たり、推進委員会の会場準備及び講師調整を実施。当日の参加者は79名。「駅頭活動」について、7月1日に実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により通常より参加人数及び実施場所を減らしました。(再掲)	継続 (再掲)	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画 < 62~63項>

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(1)総合的な相談体制の充実

			1 = (A 21 4 5 m)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1	健康相談の充 実	保健師、栄養士等による「総合健康相談」の充実を図ります。	各種健康測定機器を用い、市民が幅広く 健康状態を把握することで、効果的な健康 相談を実施し、相談者数延べ700人を目指 します。	A(実施率90%以上) 事業実施回数45回、緊急事態宣言等の発出により3回中止となりました。相談者数延べ655人	継続	健康課
			「地域福祉検討会」を開催し、重層的支援体制整備事業の実施に受けた検討を行います。 また、検討した内容を踏まえ、「重層的支援体制整備事業実施(準備)計画」を策定します。	令和4年6月28日に「地域福祉検討会」を開催し、重層的 支援体制整備事業の実施に向けた検討を行いました。 また、検討した内容を踏まえた上で、庁内の意思統一を図	修正・更新 重層的支援体制整備事業実施に向けて、福 生市社会福祉協議会と委託契約を結び、属 性を問わない相談支援の体制を構築します。	福祉保健部(社会福祉課)
		福祉保健に関する様々な相談が身近なところで気軽にできるよう、窓口の充実に努めるとともに、相談体制のネットワーク化を推進します。	関係部署とのケース会議等により、個々の 支援を行います。また、相談支援事業を委 託して実施します。	A(実施率90%以上) 保健師や精神保健福祉士など専門職を配置するとともに、関係部署とのケース会議等により、個々の支援を行いました。また、相談支援事業を委託して実施しました。	継続	(障害福祉課)
2			関係機関、関係者の相互理解と連携強 化、相談内容に応じた窓口の整備に努めます。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センターを2か所体制から3か所体制に改善するとともに、新たに「見守りステーション」を設置して相談窓口の充実を図りました。	継続	(介護福祉課)
			安心して子育てができるよう妊娠中から子育て期間を通し、継続的な相談等をおこなうほか、状況に応じて適切な関係機関へ繋がるよう支援します。	A(実施率90%以上) 妊娠届出時全数面接及び転入妊婦面接を実施し、相談内容に応じ適切な関係機関に繋がるよう支援を行いました。(妊婦面接者数388人) 保健センター及び子ども応援館での育児相談を実施しました。(相談者数133人)	継続	(健康課)
			福生市公式LINEのチャットボットについては、引き続き内容の充実を図っていきます。	A(実施率90%以上) 福生市公式LINEのチャットボットについて、内容 の充実と更新を行いました。	修正・更新 福生市公式LINEのチャットボットについて、 内容を適宜更新し、内容の充実を図っていき ます。	子ども家庭部(子ども育成課)

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
2	福祉保健の相 談体制の充実	福祉保健に関する様々な相談が身近な ところで気軽にできるよう、窓口の充実に努 めるとともに、相談体制のネットワーク化を 推進します。	子どもと家庭の総合相談の窓口として、各関係機関と連携しながら支援に努めます。 また、子育てなんでも相談を実施し、市内サロン等を巡回し相談を受けます。	A(実施率90%以上) 子どもと家庭の総合相談の窓口として、各関係機関と連携しながら支援に努めました。 子育てなんでも相談の実施回数 6回利用者数 49人	継続	(子ども家庭支援課)
3	各学校におけ る教育相談体 制の充実	日常の学校生活はもとより、いじめや不登校問題等多様な相談に対応するため、全校に配置したスクールカウンセラーを活用し、各学校の教育相談体制を一層充実させます。	週1回のスクールカウンセラー事業に加え、スクールソーシャルワーカーのさらなる活用(東京都強化モデルを活用)を図り、各学校へさらなる巡回訪問を実施します。	B(実施率50~90%) 令和4年10月からスクールソーシャルワーカー活用事業として各校に週3時間以上巡回する事業を開始しましたが、職員の退職、体調不良等により全校巡回は実施できませんでした。ですが、スクールソーシャルワーカーが学校を巡回する機会が増加したことにより、次年度に向けての土台作りができました。	継続	教育支援課
4	女性悩みごと 相談	女性専門カウンセラーによる相談を実施 します。	羽村市との共同事業として、市民へのPR に努め、関係機関と連携し、女性等の悩み ごとの解決を支援します。	A(実施率90%以上) 令和4年度から、女性及び性的少数者を対象者として、羽村市の予定を含め、広報ふっさに掲載し、相談窓口の活用に努めました。相談は、対面及び電話で感染症対策に配慮しながら実施しました。	継続	社会福祉課
			「地域福祉検討会担当者部会」を開催 し、断らない相談を実施するための体制等 について検討を行います。 また、検討した内容を踏まえ、相談体制 の充実を図るため、「重層的支援体制整備 事業実施(準備)計画」を策定します。	A(実施率90%以上) 地域福祉検討会担当者部会において、重層的支援体制整備事業を実施する上での課題整理を行いました。 重層的支援体制整備事業実施(準備)計画を令和4年11月に策定しました。	修正・更新 地域福祉コーディネーターを養成するため、 人員を社会福祉課に配置し、生活困窮者自 立支援事業において相談支援業務を行いま す。また、多機関の協働による包括的相談支 援の構築に向け、支援関係機関との役割分 担や支援の目標、方向性を検討します。	福祉保健部(社会福祉課)
5	丸ごと相談 (断らない相談) の推進		相談支援事業を実施するとともに、様々な相談に対応できるよう関係機関との連携を図ります。	A(実施率90%以上) 窓口等の相談において、関係部署・機関との連携 を図り、様々なケースに対応いたしました。	継続	(障害福祉課)
			関係機関等の連携を図り、地域包括支援 センターで受けた総合的な相談を適切な支 援につなぎます。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センター及び見守りステーションが 受けた相談を連携が必要な関連機関(介護事業 者、医療機関、保健所、障害福祉課、子ども家庭支 援課、警察など)へつなぎました。	継続 関係機関等の連携を図り、介護福祉課、地域包括支援センターで受けた総合的な相談 を適切な支援につなぎます。	(介護福祉課)

No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	計画(令和5年度)	所管課等
			定期的に関係機関との会議を実施する等 し、相談支援体制を構築します。	A(実施率90%以上) 子育てに係る関係部署及び教育相談室等と定期的に会議を実施し、体制構築に努めました。	継続	(健康課)
5 ()	丸ごと相談 (断らない相談) の推進	関係機関等の連携を図り、どんな相談に も対応できるような相談支援体制の構築を 目指します。	関係機関、関係者の相互理解と連携強 化、相談内容に応じた窓口の整備に努めます。	A(実施率90%以上) 庁内外の関係機関と連携を密にすることで、整備に努めました。	継続	子ども家庭部(子ども育成課)
			相談に応じ必要な部署へつなぐ役割をいたします。	A(実施率90%以上) 支援者との相談を通し、必要に応じて各関係機関 へつなぐ役割を担いました。	継続	(子ども家庭支 援課)

第6期福生市地域福祉計画 < 64~65項>

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(2)福祉情報の提供体制の充実

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1	各種イベントの紹介		「市民のひろば」は、広報ふっさにおいて 毎月15日号に掲載しており、年間24件を目 標とします。	A(実施率90%以上) 広報ふっさ及び市ホームページに「市民のひろば」として、年間23件を掲載しました。	継続	秘書広報課
			民生委員・児童委員に対して、現代を取り 巻く課題について向き合う研修会等への参 加を促します。また、新任委員向けに説明 会・研修会等を行い、相談者に寄り添えるよ う活動の支援をします。	A(実施率90%以上) 月一回の定例会にて都からの研修案内を周知したほか、各課より研修会参加の案件を募り、各委員に研修参加を促しました。また、新任委員への事前説明会や、先輩委員との座談会を開催し、相談者への寄り添い方について連携する場づくりを行いました。	修正・更新 民生委員・児童委員に対して、現代を取り巻く課題について向き合う研修会等への参加を 促すほか、歴の浅い委員に対してのフォロー や強化週間を通じた活動の普及啓発活動等 を支援します。	福祉保健部(社会福祉課)
		民生委員・児童委員をはじめとする相談 員や各相談窓口の職員等に対してその資 質の向上を支援していくとともに、市民への 広報・周知を図り利用を促進します。	相談対応する職員が研修会に参加し、資質の向上を目指すとともに、広報、ホームページ等でPRし、相談支援の利用促進に努めます。	A(実施率90%以上) 相談対応する職員が各種障害者施策の研修会に参加し、資質の向上に努めました。	継続 0	(障害福祉課)
2	相談員等の資 質向上のため の支援と周知		職員には積極的に研修への参加を促します。市民に相談先の周知を市広報等で行います。	A(実施率90%以上) 職員は資質向上のため積極的に研修に参加いた しました。 また、地域包括支援センター等を通じて、市民に 相談先の周知を行いました。	継続	(介護福祉課)
				A(実施率90%以上)	継続	
			研修等に積極的に参加し、職員の相談体制の質を向上させるとともに、相談窓口の周知を図ります。	職員の研修参加及び民生委員児童委員対象の ゲートキーパー研修の企画により、相談体制の質の 向上に努めるとともに、相談窓口の周知を図りまし た。	研修の企画及び研修等への積極的参加により、職員の相談体制の質を向上させるとともに、相談窓口の周知を図ります。	(健康課)
			利用者支援員の資質の向上を図ります。	A(実施率90%以上) 利用者支援員の資質の向上を図りました。	継続	子ども家庭部(子ども育成課)

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
2	相談員等の資 質向上のため の支援と周知	民生委員・児童委員をはじめとする相談 員や各相談窓口の職員等に対してその資 質の向上を支援していくとともに、市民への 広報・周知を図り利用を促進します。	要保護児童対策地域協議会主催の講演 会を開催し児童虐待未然防止や子育て支 援等についての周知啓発に努めます。	A(実施率90%以上) 要保護児童対策地域協議会主催の講演会を開催し、児童虐待未然防止や子育て支援等についての周知啓発に努めました。	継続	(子ども家庭支援課)
3	子ども家庭支 援センター事業 の推進	子どもと家庭に関する総合相談など、児 童を養育する家庭を支援するため、子育て 支援の総合的な機能を持つセンターを目 指します。	要保護児童等への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を活用し、 各関係機関と連携して対応します。	A(実施率90%以上) 要保護児童等への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を活用し、各関係機関と連携して対応しました。	継続	子ども家庭支援 課
				A(実施率90%以上) 令和4年度について、昨年度に引き続き広報紙、ホームページにてバリアフリー等についての記事を掲載しました。また窓口等にパンフレットやチラシも引き続き据え置き、案内の充実に努めました。	継続	福祉保健部(社会福祉課)
4	にスや施設の 情報提供	読みやすい広報紙づくりとともに、ホームページ等を活用し、福祉保健サービスや施設等の利用案内を充実させます。また、点字版やデイジー版、SPコード付きのパンフレットの作成など、情報の入手が困難な市民への支援を強化します。	広報・ホームページ・ガイドブック等により、障害福祉サービス等の利用案内を図ります。	A(実施率90%以上) だれもが容易に情報が入手できるよう、点字版の冊子等を窓口に用意し、情報提供の充実を図りました。	継続	(障害福祉課)
4			広報紙だけでなくホームページ等でも周 知を図ります。	A(実施率90%以上) 介護の情報を掲載した「福☆生き生きだより」を年2回発行し、全戸配布しました。	継続	(介護福祉課)
			市民への情報提供の際には、広報紙やホームページにおいて必要に応じてやさしい日本語やバリアフリーに配慮して表記するよう努めます。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報について、ホームページ上でやさしい日本語や外国語表記を掲載し、バリアフリーに配慮しました。	継続	(健康課)

		内容	計画(令和4年度)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策			A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
			「ランストル・オコンケンモガリー・マン・	A(実施率90%以上)	修正·更新	
		ページ等を活用し、福祉保健サービスや施設等の利用案内を充実させます。また、点	「ては、引き続き内谷の允実を図っていきま」。	「子育てするならふっさ」のPR動画を2本作成し、「こふくナビ」で公開しました。福生市公式LINE チャットボットについては、内容を適宜更新し、充実 を図りました。	「こふくナビ」を更新し、特に動画コンテンツの充実を図ります。福生市公式LINEのチャットボットについては、内容の充実を図っていきます。	子ども家庭部 (子ども政策課)
4	情報提供		報発信をいたします。	A(実施率90%以上) 子育て情報ガイドブックを作成し、「子育でするならふっさ 情報サイト こふくナビ」上に掲載。子育で情報の電子化に伴う案内チラシを作成。また子育で情報ガイドブックでは、掲載内容を改定した上で、子ども育成課や保健センター等の窓口で配布しました。 チラシの配布枚数 976枚 ガイドブックの配布部数 134部	継続	(子ども家庭支援課)

第6期福生市地域福祉計画<66~67項>

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(3)地域福祉の推進体制の強化

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等 ————————————————————————————————————
1	成対策の充実	が、行政等関係機関の連携強化により、児童の健全育成対策の充実に努めます。	青少年問題協議会において、青少年の健全育成に関する課題についての講演会を実施します。また、夏休みに起こりやすい非行や問題行動を未然に防止するため、夏季対策パンフレットを作成し、市内小中学校の児童生徒や、町会・自治会及び各公共施設に配布します。	A(実施率90%以上) 青少年問題協議会において、青少年の健全育成に関する課題についての講演会を実施しました。また、夏休みに起こりやすい非行や問題行動を未然に防止するため、夏季対策パンフレットを作成し、市内小中学校の児童生徒や、町会・自治会及び各公共施設に配布しました。	修正・更新 青少年問題協議会において、青少年の健全育成に 関する課題についての講演会を実施します。また、 夏休みに起こりやすい非行や問題行動を未然に防 止するため、夏季対策パンフレットを作成し、市内小 中学校の児童生徒や、町会・自治会及び各公共施 設に配布します。また、児童の健全育成対策、パト ロール体制の充実を図ります。	子ども政策課
			各課に対して、第6期地域福祉計画の進	A(実施率90%以上)	継続	
9			捗状況を調査し、地域福祉推進委員会に 報告を行い、結果を公表します。	第6期地域福祉計画の進捗状況を調査し、地域福祉推進委員に報告を行い結果を公表しました。		全課
		て、地域福祉を推進します。	また、新たな調査方法が事業の見直しや 新たな事業の展開が行えるものとなってい	進捗状況の確認ができる調査方法により、事業の 見直しや新たな事業の展開が行えるものとなってい	0	(社会福祉課)
			るかを確認し、必要に応じて修正します。	るか確認しました。その際、内容が不明瞭なものに ついては必要に応じ確認し、修正を行いました。		
		佐衛を送りたは後し、本屋の知よりできます。	第6期地域福祉計画の進捗状況の調査	A(実施率90%以上)	継続	
			結果を元に、各課に対して内容の確認を行い、施策の点検を行います。	第6期進捗状況の調査結果を点検し、内容が不		福祉保健部
			点検の結果、内容が不十分のものや、不明確のものについては、各課に対してヒアリングを行い、その内容を確認します。	十分なものや不明瞭なものについて、各課にヒアリングを行い、その内容を確認しました。	0	(社会福祉課)
				A(実施率90%以上)	継続	
3	福祉保健施策 の点検			関係機関や団体との連携を強化し、情報を取り入れ、サービスの質の向上に努めました。		(障害福祉課)
				A(実施率90%以上)	継続	
			アンケートを実施し、サービスの質の向上 に努めます。	介護予防教室や、認知症サポーター養成講座等では、参加者にアンケートを実施し、アンケートの結果を踏まえ実施内容の質の向上に努めました。		(介護福祉課)

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
			市民や関係機関からの意見を参考に施策を見直し、市民サービスの向上に努めます。	A(実施率90%以上) 令和4年度中に市民等よりいただいた意見や問合せ内容を受けて、市民サービスの向上のため事業に可能な限り反映できるよう検討しました。	継続	(健康課)
3	福祉保健施策 の点検	施策を常に点検し、市民の視点に立った サービスの提供、サービスの質の向上に努 めます。	子ども・子育て支援事業計画(第2期)の 進捗状況を把握します。	A(実施率90%以上) 子ども・子育て支援計画(第2期)の令和3年度進 捗状況調査を実施し、子ども・子育てに係る施策の 実施状況を把握しました。 対象事業数:240事業	継続	子ども家庭部(子ども政策課)
			社会福祉協議会に委託し、ファミリー・サポート・センター事業を実施します。	A(実施率90%以上) 社会福祉協議会に委託し、ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。 活動件数 877件	継続	(子ども家庭支 援課)
4	との協働活動	社会福祉協議会を支援することにより、福祉サービスの質の向上と量の確保を図ります。	啓発のための広報誌発行やに市民活動 講座の運営を支援します。	A(実施率90%以上) 広報紙を発行し啓発に努めるとともに、市民活動 講座を9回開催し市民の福祉活動への参加を支援 する、社会福祉協議会を支援しました。	継続	介護福祉課
5	第三者サービ ス評価制度の 活用		福祉サービス第三者評価制度の周知等に努めます。	A(実施率90%以上) 福祉サービスの向上を図るため、障害・介護・保育の各担当課に福祉サービス第三者評価の推進について周知をしました。また、介護・保育の指導検査時に、第三者評価の活用について、助言をしました。	継続	福祉保健部 (社会福祉課)
5			日中活動系、共同生活援助、短期入所の 各サービスにおいて、第三者評価の受審を 促進します。	A(実施率90%以上) 補助金を活用し、各サービス事業者において、第 三者評価の受審を促進し、日中活動系サービス事 業者1団体が受審しました。	継続	(障害福祉課)

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
5	第三者サービス評価制度の	福祉サービスの向上を図るため、第三者	広報紙だけでなくホームページ等でも周 知を図ります。	A(実施率90%以上) 広報、ホームページにより、制度の周知を図りました。	継続	(介護福祉課)
5	活用	による評価制度活用を促進します。	認可保育園で第三者評価を実施した場合、経費の一部を給付費加算として支給します。	A(実施率90%以上) 第三者評価を実施した認可保育園に経費の一部 を給付費加算として支給しました。	継続	子ども家庭部(子ども育成課)
		判断能力が十分でない人も地域で安心 して暮らすことができるよう、相談体制等の	後見人等選任後の相談への対応について、体制整備を検討します。また、成年後見制度や中核機関としての「成年後見センター福生」の周知方法、周知先を精査し、権利擁護や成年後見制度等利用促進に努めます。(再掲)	A(実施率90%以上) 後見人等選任後の相談について、「成年後見センター福生」で対応する体制を整備しました。また、「成年後見センター福生」内にて市民向けの学習会を開催し、成年後見制度の周知を図りました。(再掲)	修正・更新 個人では後見人等の受任が困難な事例等 に対応するため、法人後見の体制整備から実 施までを中核機関である「成年後見センター 福生」にて行います。(再掲)	社会福祉課
6	権利擁護·成 年後見制度等		判断能力が十分でない障害者が地域で 安心して暮らすことができるように、「成年後 見センター福生」へつなげるよう支援を行い ます。(再掲)	A(実施率90%以上) 判断能力が十分でない障害者の権利を擁護するため、「成年後見センター福生」と連携し、相談や手続等の支援を行いました。(再掲)	継続 (再掲)	福祉保健部(障害福祉課)
			成年後見制度に関わる研修会等を実施します。(再掲)	A(実施率90%以上) 地域包括支援センターの社会福祉士が中心となり、成年後見制度に係わる市民向け講座を実施し、制度の周知と利用促進を行いました。(再掲)	継続 (再掲)	(介護福祉課)
			支援対象者に対し、必要に応じて権利擁護や成年後見制度の説明をし、利用促進を図ります。(再掲)	A(実施率90%以上) 支援対象者に対し、権利擁護や成年後見制度の説明をし、利用促進を図りましたが、令和4年度は実際に利用までに至る対象者はいませんでした。(再掲)	継続 (再掲)	子ども家庭部 (子ども家庭支 援課)

第6期福生市地域福祉計画 < 69~78項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (3)人権尊重と権利擁護の充実

福生市成年後見制度利用促進基本計画 (1)地域連携ネットワークの中核機関の整備

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1	置	平成21年度に成年後見制度推進機関として設置した「成年後見センター福生」(福生市社会福祉協議会へ委託)を中核機関として位置づけ、地域連携ネットワークをコーディネート(整備)していくほか、成年後見制度を推進するための機能・役割を担っていきます。	す。構成員としては、成年後見制度利用対	中核機関を中心に「検討・支援会議」の場にて、 障害等の様々なハードルにより支援に繋がりにくい	修正・更新 地域連携ネットワークの整備に向け、具体的 な活動内容や構成員について、「運営委員 会」の場で意見収集を行い、検討を進めま す。	社会福祉課
2	中核機関の機 能の推進	依此、风牛饭兄前及利用促进成形、饭兄		討し、 備生巾任会備価協議会と内容を確認した後、 ホームページを改訂 ま た	修正・更新 個人では後見人等の受任が困難な事例等 に対応するため、法人後見の体制整備から実 施までを中核機関である「成年後見センター 福生」にて行います。 また、来年度に実施できるよう、市民後見人 制度を整備します。	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画<69~78項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (3)人権尊重と権利擁護の充実

福生市成年後見制度利用促進基本計画 (2)成年後見制度及び相談窓口の普及、啓発

			計画(令和4年度)	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容		A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1	中核機関の 「広報機能」の 構築	等)の窓口向けなど、対象者別のパンフレットやチラシ、広報を作成・配布し、成年後見制度の啓発及び中核機関(「成年後見センター福生」)の周知を行います	度の概要がわかるデランの配布先について、「検討・支援会議」や「運営委員会」等の場にて従来の周知先・配布先の精査を行い、より効果的な広報機能の構築を行います。	「成年後見センター福生」の周知先及び成年後見制度の概要がわかるチラシの配布先について、「成年後見センター福生」にて精査を行った結果を、令和5年度に反映することとなりました。また、市ホームページ「成年後見制度相談」内にて、成年後見制	相談窓口に放年後見制度の概要が分かるする。	社会福祉課
2	中核機関の 「相談機能」の 構築	る「検討・支援会議」にて、権利擁護及び後	支援が必要なケースについて、支援の方法 に係る調整を行います。また、後見人等選 任後の相談体制・対応フロー、及び後見人	会議」を開催しました(社会福祉課職員はオブザー バーとして出席)。権利擁護に関する支援が必要な ケースについて、13件の調整を行いました。 また専門職ではない第三者後見人や市民後見人 の活動を支援するため、相談を受けられる体制を	また、権利擁護の必要性は高いが、補足す	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画 < 69~78項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (3)人権尊重と権利擁護の充実

福生市成年後見制度利用促進基本計画 (3)成年後見等市長申立てと利用助成の実施

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業•施策	内容	計画(令和4年度) 	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1	市長申立ての 実施	成年後見制度を利用したくても、自ら申し立てることが困難な場合や、身近に申し立てる親族がいない等の理由により制度を利用できない方に対して、市の担当各課が申し立ての支援を行います。中核機関は、当該申立てに対し市の担当各課と連携し、情報整理、受任者調整等の支援を実施します。	可否の検討段階から担当各課への情報提	A(実施率90%以上) 本人や親族による申立が困難なケースについて、ケースとの関わりが深い市の担当課にて首長申立を行いました。令和4年度は、高齢者支援係で5件、生活福祉係で1件の首長申立を行いました。なお、全ての案件において、「成年後見センター福生」の「検討・支援会議」にて受任者調整を行い、書類作成等の支援を行いました。	継続	社会福祉課
2	申立費用の助 成	家庭裁判所への申立てに係る経費が負担できない等、経済的な理由により成年後 見制度を利用できない人を支援します。	申立に係る経費の助成について、助成制 度案内チラシを作成、配布を行うことで制度 の普及啓発を行います。	A(実施率90%以上) 申立費用助成のチラシを作成し、社会福祉協議会、各地域包括支援センター、各担当課(生活福祉係、障害福祉係、高齢者支援係)に配布を行い、制度の普及に努めました。	継続	社会福祉課
3	報酬費用の助 成	経済的な理由で成年後見人等への報酬 を負担できない成年被後見人等を支援し ます。	成年後見人等へ報酬費用助成について、 要件を満たす成年被後見人に対し助成を 行います。 また、必要な人に支援が届くよう、当該制 度について制度案内チラシや市ホーム ページ、市広報紙にて周知します。	A(実施率90%以上) 令和4年度は2件の助成を行いました。周知について、制度案内チラシを作成し、各担当課(生活福祉係、障害福祉係、高齢者支援係)及び地域包括支援センター、社会福祉協議会に配布しました。	継続	社会福祉課

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (1)就労、住居の確保等

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1	生活困窮者自 立相談支援	生活と就労に関する支援員を配置しワンストップ型の相談窓口により、生活困窮者が社会的、経済的に自立できるよう、一人ひとりの状況に応じた自立支援プランを作成し、支援を行います。また、本人の状況に応じて、東京都の制度である「東京都若者総合相談センター 若ナビα」や「TOKYOチャレンジネット」等の支援窓口と連携を図ります。	生活と就労に関する相談支援を配置する とともに、自立相談支援、就労準備支援、家 計改善支援、アウトリーチ支援等の事業を 活用し、包括的な相談支援、就労支援、必 要な情報の提供、助言を行っていきます。	A(実施率90%以上) 本人又は社会復帰調整官等からの問合せに対して、専門的な知識・技術を有する職員により、包括的な相談支援を行うとともに、本人の興味、特技及び能力に応じた就労支援や必要な情報の提供、助言を行いました。 再犯防止に係る相談件数 8件(年間相談件数6,779件)	継続	社会福祉課
2	高齢者の就労 支援	高齢者が生きがいをもって社会参加できるよう、また就労の場の確保を図るために、福生市シルバー人材センターの活動を支援します。	公益社団法人福生市シルバー人材センターに運営に関する補助金を交付し、高齢者の就業の拡大及び、研修の充実に努めます。	A(実施率90%以上) 就労し収入を得る必要のある全ての高齢者に 各々の技能等を活用できるよう、働く場の確保と支援に努めている、シルバー人材センターの活動を 支援しました。	継続	介護福祉課
3	就業相談	市民を対象にハローワーク(公共職業安定所)と連携し、毎月1回出張相談を実施します。	毎月第3水曜日にハローワーク出張相談を実施します。	A(実施率90%以上) 計画通り実施しました。	継続	シティセールス 推進課
4	就業支援	ハローワーク及び東京しごとセンター多 摩と共催で就職面接会等の就業支援を行 います。	ハローワーク及び東京しごとセンター多摩 と共催で年に1回ごとの就職面接会を開催 します。	A(実施率90%以上) 就職面接会及びセミナーを3回開催しました。	継続 ハローワーク及び東京しごとセンター多摩と共催して就職面接会及びセミナーを開催します。	シティセールス 推進課
5	住居確保給付 金の支給	離職等により経済的に困窮し、住居を 失った又はそのおそれがあるものに対し、 就労支援と住居確保給付金を支給すること により、安定した住居の確保と就労自立を 図ります。	犯罪をした者等が来所した場合、その背景を考慮した上で、住居確保給付金の申請に係る窓口相談を行います。住宅確保給付金の支給により、常用就職に向けた支援を行っていきます。	住居確保給付金の支給により、常用就職に向けた支援を行いました。 支給決定件数 68件 犯罪をしたもの者からの相談件数 0件	継続	社会福祉課

No.	事業•施策	内容	計画(令和4年度)	実績(令和4年度) A、Bは実施内容	計画(令和5年度)	所管課等
				C、D、Eはその理由		
				A(実施率90%以上)	継続	
6	市営住宅への 入居		公営住宅法や市営住宅条例に基づき、適切な提供を行います。	公営住宅法や市営住宅条例に基づき、適切な提供を行いました。	0	まちづくり計画課
				A(実施率90%以上)	継続	
7	高齢者住宅入	入 高齢者住宅の確保のため高齢者住宅(シ	す。	高齢者住宅の確保のため高齢者住宅(シルバーピア)を市内に設置し、高齢者の福祉の向上を図りました。 また、在宅介護支援センターが廃止されたことに伴い、夜間・休日の対応を民間警備会社に委託し、入居者の生活環境を整えました。	0	介護福祉課
,	7 居 ルバーピア)を市内に設置し、高齢者の福祉の向上を図ります。		戸数の確保等、高齢者住宅の適切な維持 管理を継続します。	A(実施率90%以上) 戸数の確保等、高齢者住宅の適切な維持管理を 継続して行いました。	継続	まちづくり計画 課
8	高齢者居住支 援特別給付事 業	局 耐 有 の 古 は の の	広報紙だけでなくホームページ等でも周 知を図ります。	A(実施率90%以上) 低所得の高齢者に対し家賃補助を実施し、居住の安定と福祉の向上を図りました。	継続	介護福祉課

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (2)保健医療・福祉サービスの利用の促進等

			-1	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業•施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
			相談者の状況把握に努め、適切な支援等 につながる様に関係機関と連携を深めま す。 また、関係機関との情報共有を定期的に 行います。	A(実施率90%以上) 困窮相談窓口等にて相談者本人より刑務所出所者等である申出があった場合、相談者の相談内容に応じ、適切な相談機関等に連携しました。(例:就労支援の場合はハローワーク等)	継続	福祉保健部(社会福祉課)
		高齢者や障害者、適切な支援がなければ自立した社会生活を送ることが困難な者等が必要とする保健医療・福祉サービスなどの利用につながるよう、関係機関と連携・支援します。	相談支援事業等により関係機関と連携して、障害福祉サービス等の利用支援を行います。	A(実施率90%以上) 相談支援体制を構築するとともに、相談後に適切な支援を行えるよう、関係機関と連携して、障害福祉サービス等の利用支援を行いました。	継続	(障害福祉課)
'	の利用		介護保険サービスだけでなく、関係機関と調整し、必要なサービスが受けられるよう連携します。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センターで受けた相談を、困窮担当、介護事業者、医療機関、警察などの関係機関と連携し、自立した社会生活を送ることができるように支援しました。	継続	(介護福祉課)
			定期的に会議を実施する等、関係機関と の連携を強化し、市民への支援の充実を図 ります。	A(実施率90%以上) 子育てに係る関係部署及び教育相談室等と定期的に会議を実施し、連携強化に努めました。	継続	(健康課)

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (3)学校等と連携した修学支援の実施等

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業∙施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
1		経済的な事情により学習塾に通うことが 困難な小学4年生から中学3年生を対象 に、一人ひとりの学力に合わせた学習支援 や安心して通える居場所の提供を行いま す。	図っていきます		修正・更新 本事業を対象となる家庭により周知するため、教育委員会、民間協力者等と協力を図っていきます。 また、より多くの対象世帯に本事業を利用していただくため、周知方法の改善を検討していきます。	社会福祉課
2			児童委員に連携し、継続的に見守りが出来 るよう支援します。	A(実施率90%以上) 児童等の情報や不審者情報について地区の民生委員・児童委員に連携しました。また、夏休み期間中夕方に防犯ペトロールを実施していただき、各学校区の児童生徒や公園等の様子について情報連携をしました。	継続	社会福祉課
	保護司等と学校関係者の連携・協力体制構築の支援	保護司等が学校関係者と日常的な連携・ 協力体制を構築できるよう支援します。	各保護司の担当学区及び保護司と学校 関係者の連携状況を把握します。	A(実施率90%以上) 保護司会の定例会議にオブザーバー参加し、保護司の担当学区及び保護司と学校関係者の連携状況の把握を行いました。	修正・更新 社会を明るくする運動の「駅頭活動」について、コロナ以前の水準に戻し、市立中学校生徒と協働での実施を行います。	社会福祉課

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (4)民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等

			<u> </u>	実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
		市のホームページや広報紙を活用し、民間協力者の活動について周知し、市民への理解促進に努めます。	市広報紙・ホームページ及び市内公共施設にて、保護司、更生保護女性会をはじめとした民間協力者の活動を周知します。	A(実施率90%以上) 市広報紙、ホームページにて、保護司や更生保 護女性会をはじめとした民間協力者の活動を周知 しました。	継続	社会福祉課
2		民間協力者が活動を円滑に行うために必 要となる各種情報の収集及び提供に努め ます。	活動に関連した国・都通知等の各種情報 を、保護司、更生保護女性会をはじめとした 民間協力者に対して提供します。	A(実施率90%以上) 保護司をはじめとした民間協力者に対し、再犯防止に関する国・都通知のほか、統計情報や研修会等の情報提供を行いました。	継続	社会福祉課
3	民間協力者の 活動支援	民間協力者のうち、地域の更生保護、再 犯防止等の中心的な役割を担う「保護司」 に対して、謝礼を支払うなどして活動を支 援します。 また、保護観察協会を通した活動の支援を 行います。	保護司に対し、毎月謝礼を支払い、また、 会議や研修等の民間協力者の活動を支援 します。	A(実施率90%以上) 保護司に対し、毎月謝礼を支払い、また、会議や研修等において、資料準備の支援等を行いました。	継続	社会福祉課
4	活動の場の提供	会議室等の貸与等を行うことで、民間協力者の活動に係る会議や研修の実施を支援します。 また、「保護司」が保護観察対象者と面接を行うための場所を提供する等の支援をします。	保護司面接用の部屋を確保し、面接実施場所を提供します。保護司その他の民間協力者による会議・研修用の部屋の確保及び会場準備支援を行います。	A(実施率90%以上) 保護司面接用として、通年使用可能な部屋の確保し、面接実施場所を提供しました。保護司その他の民間協力者による会議・研修等の会場確保及び準備支援を行いました。	継続	社会福祉課
			「社会を明るくする運動」の実施にあたり、 推進委員会の会場準備、開催通知の送 付、講師調整等を行います。また「強調月間」にあたり、保護司会と協働で「駅頭活動」を行います。	B(実施率50~90%) 「社会を明るくする運動」の実施に当たり、推進委員会の会場準備及び講師調整を実施。当日の参加者は79名。「駅頭活動」について、7月1日に実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により通常より参加人数及び実施場所を減らしました。	修正・更新 社会を明るくする運動の「駅頭活動」について、参加人数及び実施場所について、新型コロナウイルス感染症以前の水準に戻し、市立中学生徒と協働での実施を行います。	社会福祉課
	関心のための 広報・啓発	「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に、市のホームページや広報紙、情報メール、横断幕、ポスター、のぼり旗等を活用し再犯防止等についての広報活動を集中的に行います。	市ホームページ、広報紙、情報メールによる広報活動を行います。 横断幕、ポスター、のぼり旗の設置による広報活動を行います。	A(実施率90%以上) 市ホームページへの掲載、広報6/15号への掲載により広報活動を行いました。 7月の強調月間期間中は、市庁舎に横断幕、ポスター、のぼり旗、啓発用ブースを設け、広報活動を行いました。	継続	社会福祉課

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No. 事業 	事業•施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
	511 A ((A(実施率90%以上)	継続	
7	「社会を明るく する運動」福生 地区推進委員 会の開催	7月の「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間を迎えるにあたり、「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会を開催します。	強調月間開始前に、「社会を明るくする運	「社会を明るくする運動」の実施に当たり、推進委員会の会場準備及び講師調整を実施。当日の参加者は79名。	0	社会福祉課
				B(実施率50~90%)	修正·更新	
8	鉄道各駅にお ける啓発活動	毎年7月当初に保護司等と連携し、地域 住民とともに市内の鉄道各駅において、乗 降客に対する駅頭啓発活動を行います。	7月1日に保護司会と協働で、福生駅・牛 浜駅にて「駅頭啓発活動」を実施します。		7月4日に保護司会と協働で、福生駅・牛浜駅にて「駅頭啓発活動」を実施します。 また参加人数について、新型コロナウイルス感染症以前の水準に戻し、市立中学生徒と協働での実施を行います。	社会福祉課

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (5)国・民間団体等との連携強化等

				実績(令和4年度)	計画(令和5年度)	
No.	事業・施策	内容	計画(令和4年度)	A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	具体的な計画など	所管課等
				A(実施率90%以上)	継続	
1	推進に凹げた	法務省が主催する市町村再犯防止等推進会議に参加し、再犯防止等の推進に関する政策の企画、実施、課題等について協議を行い連携の強化を図ります。	法務省等主催の「市町村再犯防止等推進 会議」等に参加します。	法務省主催「地方公共団体における再犯防止の 取組を促進するための協議会(関東ブロック協議 会)」及び東京都主催「区市町村担当者連絡会」に 参加し、再犯防止施策に関する情報交換等を行い ました。		社会福祉課
				A(実施率90%以上)	継続	
2	地域団体等の 連携強化	地域住民と深く関わりのある福生市町会長協議会や福生市民生委員・児童委員協議会等の関係団体と情報共有を行い、地域における課題等を把握することで、「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり」に寄与することに努めます。		「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会を開催し、推進委員の構成員である24団体から出席を募り、79名の参加がありました。推進委員会では、再犯防止に関する講演会も同時開催し、再犯防止に向けたの意識の醸成を図りました。		社会福祉課